ミダゾラム注射液

実施内容	**検査・処置・治療における鎮静目的のミダゾラム注射液の適応外使用**
対象患者	**検査・処置・治療において鎮静が必要と判断された患者**
承認日	令和8年 6 月 30 日
実施時期	承認日から永続的に
目的・概要	検査・処置・治療の際に患者さんの苦痛や不安を取り除くため、また安全に実施する事を目的として鎮静を行うことがあります。ミダゾラム注射液は検査、処置、治療の鎮静目的で広く一般的に使用されている薬剤ですが、一部の治療や処置にのみ保険適応があります。当院では国内外のガイドラインを参考に、保険適応外で検査・処置・治療にミダゾラム注射液を用いた鎮静を実施する場合があります。
予想される不利益と対策	呼吸抑制、過鎮静、傾眠の副作用を来すことがあります。必要に応じて酸素投与・気道確保を行います。また、拮抗薬（フルマゼニル）を使用することもあります。
問い合わせ先	国家公務員共済組合連合会呉共済病院 TEL:0823（22）2111（代表）